

ユニット型寿光園短期入所生活介護 重要事項説明書

1. 施設経営法人

法人名	社会福祉法人芸北福祉会	法人所在地	広島県山県郡安芸太田町大字下筒賀 821番地
代表者理事名	齋藤 正守	設立年月日	昭和48年2月23日

2. 施設

事業所名	指定短期入所生活介護事業所	事業所番号	3473500837		
所在地	広島県山県郡安芸太田町大字下筒賀 821番地	管理者（施設長）	藤川 真 TEL 0826-22-1075		
施設の運営方針	寿光園では、「にこやかに（和顔）やさしく（愛語）」をスローガンとして、ひとりひとりの利用者に接し、自立支援の介護サービスの徹底をはかります。 隣接の安芸太田病院と緊密な連携のもとに対応し、安心して生活できるよう努めます。				
開設年月日	平成25年5月1日	入所定員	9名		
居室の概要	居室=ユニット型個室9室 設備=共同生活室1室、浴室2室、医務室1室				
職員の状況	施設長（管理者）1名、介護職員7名、生活相談員2名、看護職員4名、管理栄養士1名、調理職員7名、医師1名				
利用料	介護保険から給付される場合	法令で定められた自己負担割合に準ずる			
	介護保険対象外のサービス料	食費、居住費、レクリエーション活動材料費実費、私用TV・電気器具等使用電気料1日20~50円、その他日常生活費の実費			
サービス概要	自立支援（①自律的な日常生活②食事③入浴④排泄⑤家事⑥健康管理⑦その他）				
緊急時の対応	短期入所生活介護実施中に、利用者の病状の急変、その他緊急事態が生じた時は、速やかに主治医又は安芸太田病院に連絡する等の処置を講じます。				
苦情受付等	苦情受付窓口（担当者） 生活相談員 横畠 健人（22-1075） 第三者委員 中本正廣（22-2288） 河野孝義（28-1102） 大江眞（32-2823） 安芸太田町福祉課（25-0250） 広島県国民健康保険団体連合会（082-554-0783） 広島県社会福祉協議会（082-254-3411）				

